

○実施計画改定案に対する意見（手島委員）

修正箇所	修正案 (黒字：現行計画、青字：政府による改訂箇所、赤字：手島委員による修正箇所)
2. 基本的考え方 (2)(ロ) P.4、1行目	ESDの目標は、すべての人が質の高い教育の恩恵を享受し、また、持続可能な開発のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれ、環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような行動の変革をもたらすことで <u>あり、その結果として持続可能な世界への変革を実現すること。</u>
2. 基本的考え方 (2)(ハ) P.4、6行目～	取り組むべき分野は、それぞれの国の状況や事情により異なります。開発途上国では、引き続き貧困撲滅が最優先課題であり、持続的成長、個々人の生活水準と福祉の向上（保健衛生、基礎教育、人権、難民問題等への取組）及び人間の安全保障の実現等が緊急の課題です。また、こうした諸問題の <u>解決の</u> 大きな背景をなす、 <u>文化理解、国内や地域の平和と安全の確保、ガバナンス等の改善も必要</u> です。
2. 基本的考え方 (3)(ハ) P.6、22行目～	<u>2008年3月（幼稚園教育要領及び小学校・中学校学習指導要領）、2009年3月（高等学校学習指導要領）に公示された新しい学習指導要領には、持続可能な社会の構築の観点が含まれています。教育基本法とこの新しい学習指導要領に基づいた教育を実施することにより、ESDの考え方に沿った教育を行うことが求められています。</u>
3. ESD実施の 指針 (2) P.9、1行目～	<p><u>特に学校教育というシステムを上手く活用することによりで、全国短期間で国民全体にESDを浸透させることが可能になります重要</u> <u>です。</u></p> <p><u>日本の学校教育には、2008年3月と2009年3月の学習指導要領改訂によって持続可能な社会の構築という視点が盛り込まれ、全ての幼稚園、小・中・高等学校で「生きる力の育成」をキーワードに、ESDの推進が求められています。</u></p> <p><u>幼児・児童・生徒の学習の成果や、その実践・発信等を通じて、幼稚園・学校・家庭から、地域・行政や企業のあり方まで変えていくことも可能になりました。</u></p> <p><u>教育行政がESD推進者としての自覚を深め、幼稚園・学校教育のあり方を指導することによって、短期間に実質的な教育成果を上げることができます。また、学校教育を中心に、地域の人材や社会教育施設、NPO、事業者、行政等の教育力との連携を進め、地域版の「E</u></p>

	<p><u>SD円卓会議」を各地に組織し、「見える化」「つながる化」を進めていくことが重要です。</u></p> <p><u>学校教育におけるESD推進の重要な拠点として、スコスクールを位置づけ、の場においてはユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を踏まえ実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校であるユネスコスクールをESDの推進拠点として位置づけ、地域に根ざした優良事例の開発やその成果を発信に努め、その加盟校増加を促進しつつするとともに、国内外におけるユネスコスクール間のネットワークの強化、活動の充実を図るとともに、日本のESDの成果を世界に向けて大いに発信し、世界各国におけるESDの推進と連携の強化に寄与します。</u></p>
<p>3. ESD実施の指針 (3) P.9、10行目</p>	<p>環境教育や開発教育を<u>始め平和</u>、人権等のESDの対象となる課題について、学校では、既に社会科、理科、技術・家庭科等の各教科や<u>道徳</u>、総合的な学習の時間等において取り扱われており、また、社会教育施設や地域活動等においても、扱われてきました。</p>
<p>4. ESDの推進方策 (1)(イ) P.12、4行目</p>	<p>ESDは、教育現場を<u>始めはじめ</u>地域活動の場等においても、ほとんど認知されていません。ESDは、概念整理が引き続き進められていますが、2. 基本的考え方「2(3)(ハ) <u>わが国我が国におけるESD</u>」で説明したように、「<u>個々人の意識と行動の変革を促し、それを具体的な持続可能な社会地域づくりへと発展させる取組</u>」です。ESDは全く新しい取組ではなく、既存の教育を発展させることにより実践が可能です。ESDについて、さらにわかりやすい説明を工夫し、あらゆる教育関係者や地域活動の実践者への理解が広まるように普及啓発、<u>研修機会の拡大</u>を推進します。</p>
<p>4. ESDの推進方策 (3)(ロ) P.16、25行目～</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小中高等学校においては、各教科や総合的な学習の時間等における学校の教育活動全体を通じて進めること。<u>そのために、ESDの視点から教育課程の見直しを図ること。また、教科・領域等の学びを環境、人権、国際理解等の視点から横断的・総合的に「つながる化」し、「見える化」した学年毎の年間指導計画の作成に取り組むこと。</u>さらに、学校評議会の活用、PTA活動等学校経営の中で総合的な取組を進めること。